

令和8年

第1回教育委員会臨時会
(持ち回り決裁)

令和8年1月28日

第1 議案の審議

- | | |
|--------|--|
| 第8号議案 | 文京区教育局の組織改正に関する協議について |
| 第9号議案 | 地方自治法第180条の2の規定による補助執行について |
| 第10号議案 | 文京区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について |
| 第11号議案 | 文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について |
| 第12号議案 | 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について |
| 第13号議案 | 文京区立小日向台町小学校等改築に伴う仮園舎等整備工事請負契約に関する意見聴取について |
| 第14号議案 | 令和7年度文京区一般会計補正予算（教育局）について |
| 第15号議案 | 令和8年度文京区一般会計当初予算（教育局）について |

上記議案（第8号議案及び第9号議案を除く）については、令和8年2月定例議会に議案として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

- | | |
|--------|--|
| 第8号議案 | 文京区教育局の組織改正に関する協議について |
| 第9号議案 | 地方自治法第180条の2の規定による補助執行について |
| 第10号議案 | 文京区職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について |
| 第11号議案 | 文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について |
| 第12号議案 | 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取につ |

いて

- 第13号議案 文京区立小日向台町小学校等改築に伴う仮園舎等整備工事請負契約に関する意見聴取について
- 第14号議案 令和7年度文京区一般会計補正予算（教育局）について
- 第15号議案 令和8年度文京区一般会計当初予算（教育局）について

(委員からの個別意見)

第13号議案関係

- ・小学校の仮校舎の移転をした場合、スクールバス等が必要になる。
一方、不登校の児童・生徒が増える中で、時間をずらせば行けるといふ児童がいる場合、スクールバスの時間に間に合わないことで登校を断念してしまう可能性もある。
比較的通学区域に近い仮園舎に別室登校や校内支援センターのような機能を持たせることについて検討の余地はあるか。

第15号議案関係

- ・入学準備に係る費用の負担軽減について、支給とは別に、小学校で購入するものの負担を減らす議論はあるか。例えば、ランドセルは高額で重さもあるため、リュック型でも良いといった表現があると、家庭の選択肢も広がり、経済的にも身体的にも負担が減るのではないか。
- ・一般会計に占める教育費の割合が20%を超え、さらに充実した教育行政の実践が期待できるのではないか。

2 議案についての意見の申出

上記第14号議案及び第15号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則（昭和61年3月文京区教育委員会規則第2号）第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答を行うものとする。